

地域福祉活動拠点拠点区分 貸借対照表

令和3年03月31日現在

法人：社会福祉法人 白子町社会福祉協議会
事業：社会福祉事業

1 / 4
(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	15,264,879	10,025,308	5,239,571	流動負債	9,756,669	4,554,386	5,202,283
現金預金	12,528,000	10,021,027	2,506,973	事業未払金	5,653,247	3,005,667	2,647,580
事業未収金	633,500	4,281	629,219	未払費用	3,896,078	1,381,159	2,514,919
未収金	2,103,379	0	2,103,379	預り金	7,590	11,240	3,650
立替金	0	0	0	職員預り金	199,754	156,320	43,434
事業区分間貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
固定資産	55,717,720	53,969,997	1,747,723	固定負債	42,909,685	41,009,565	1,900,120
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	退職給付引当金	42,909,685	41,009,565	1,900,120
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	52,666,354	45,563,951	7,102,403
その他の固定資産	54,717,720	52,969,997	1,747,723				
				純資産の部			
建物	427,918	572,632	144,714	基本金	100,000	100,000	0
機械及び装置	1	1	0	国庫補助金等特別積立金	1,463,832	901,475	562,357
車輛運搬具	1,566,865	610,095	956,770	その他の積立金	15,732,671	15,732,671	0
器具及び備品	90,363	171,248	80,885	地域福祉積立金	10,732,671	10,732,671	0
長期貸付金	14,617	24,225	9,608	生活援護資金貸付金積立金	5,000,000	5,000,000	0
退職手当積立基金預け金	30,040,570	29,211,910	828,660	次期繰越活動増減差額	1,019,742	1,697,208	677,466
退職給付引当資産	6,835,125	6,637,625	197,500	(うち当期活動増減差額)	677,466	41,178	636,288
地域福祉積立資産	10,732,671	10,732,671	0				
生活援護資金貸付金積立資産	5,000,000	5,000,000	0				
その他の固定資産	9,590	9,590	0				
				純資産の部合計	18,316,245	18,431,354	115,109
資産の部合計	70,982,599	63,995,305	6,987,294	負債及び純資産の部合計	70,982,599	63,995,305	6,987,294

計算書類に対する注記(地域福祉活動拠点拠点区分用)

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
残存価額を0円とした定額法とし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する
 - 無形固定資産
残存価額を0円とした定額法
 - リース資産
該当なし
 - (2) 引当金の計上基準
 - 退職給与引当金
職員に対して将来支給する退職金のうち、期末要支給額(当該会計年度末に職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職金の額)を退職給付引当金に計上する
 - 賞与引当金
社会福祉法人会計基準省令第1章第2条第4項並びに本会経理規程第56条ただし書きに基づき計上しない
3. 採用する退職給付制度
 - 社会福祉団体職員退職積立基金制度並びに千葉県社会福祉事業共助会に加入している
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
 - 当拠点が作成する計算書類は以下のとおりとなっている。
 - (1) 地域福祉活動拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 - (2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 地域福祉活動拠点(社会福祉事業)
 - 「法人運営事業」
 - 「研究・企画・普及・宣伝事業」
 - 「地域福祉事業」
 - 「共同募金配分事業」
 - 「相談事業」
 - 「在宅福祉事業」
 - 「地域生活支援事業」
 - 「受託事業」
 - 「貸付事業」
 - 「日常生活自立支援事業」
 - 「生活支援整備事業」
 - イ 地域福祉活動拠点(公益事業)
 - 「地域包括支援センター事業」
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3())は省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - 該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - 該当なし
7. 担保に供している資産
 - 該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - 該当なし
11. 重要な後発事象
 - 該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - 該当なし

地域福祉活動拠点拠点区分 貸借対照表

令和3年03月31日現在

法人：社会福祉法人 白子町社会福祉協議会
事業：公益事業

3 / 4
(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,707,385	951,517	755,868	流動負債	1,707,385	951,517	755,868
現金預金	1,485,415	832,437	652,978	事業未払金	1,533,183	782,310	750,873
事業未収金	183,470	80,580	102,890	未払費用	174,202	169,207	4,995
前払費用	38,500	38,500	0	職員預り金	0	0	0
				事業区分間借入金	0	0	0
固定資産	0	0	0	負債の部合計	1,707,385	951,517	755,868
				純資産の部			
				次期繰越活動増減差額	0	0	0
				(うち当期活動増減差額)	0	0	0
				純資産の部合計	0	0	0
資産の部合計	1,707,385	951,517	755,868	負債及び純資産の部合計	1,707,385	951,517	755,868

計算書類に対する注記(地域福祉活動拠点拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

残存価額を0円とした定額法とし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する

無形固定資産

残存価額を0円とした定額法

リース資産

該当なし

(2) 引当金の計上基準

退職給与引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、期末要支給額(当該会計年度末に職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職金の額)を退職給付引当金に計上する

賞与引当金

社会福祉法人会計基準省令第1章第2条第4項並びに本会経理規程第56条ただし書きに基づき計上しない

3. 採用する退職給付制度

社会福祉団体職員退職積立基金制度並びに千葉県社会福祉事業共助会に加入している

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点が作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

(1) 地域福祉活動拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 地域福祉活動拠点(社会福祉事業)

「法人運営事業」

「研究・企画・普及・宣伝事業」

「地域福祉事業」

「共同募金配分事業」

「相談事業」

「在宅福祉事業」

「地域生活支援事業」

「受託事業」

「貸付事業」

「日常生活自立支援事業」

「生活支援整備事業」

イ 地域福祉活動拠点(公益事業)

「地域包括支援センター事業」

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3())は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし